

共通事項

1. 対象

全学部・研究科の学生が対象。
※学部4年次生以上、大学院生は応募は可能ですが、履修登録はできません。

2. 旅行形態

往復路ともフライト指定の団体行動です。個人の都合による日程変更や個人手配は認めません。

3. 保険

- (1)参加学生は本学指定の海外旅行保険(留学中の疾病・傷害・損害賠償責任付)に加入必須です。加入しない場合本研修に参加できません。持病をお持ちで通常の保険加入が難しい方は個別にご相談してください。
- (2)学生教育研究災害傷害保険(本学加入)の対象となります。
正課、学校行事、学校に届け出た課外活動ー海外の大学も含むーに参加している間の事故による傷害に適用。「学生教育研究災害傷害保険のしおり<(財)日本国際教育支援協会>」参照。

4. 留意事項

- (1)参加学生は、「研修は学生個人の自発的選択と責任において行われるべきものである」ことの主旨を了解し、かつ留学について保証人の同意を得なければなりません。
- (2)渡航準備から帰国までを含む留学中の一切の行動は学生個人の責任において行われなければなりません。
- (3)国際センターは研修の成果を上げるためのガイダンスおよび助言を随時行い相談に応じます。
- (4)参加学生は、国際センターが実施する事前オリエンテーション等に出席しなければなりません。
- (5)事前オリエンテーションを自己都合によって一方的に無断欠席した場合、各種手続に必要な書類を指定された期日までに提出しない場合、または国際センター担当者および他の参加者への態度に著しく問題があると判断される場合(例:不遜または攻撃的な態度、言語または暴力による威嚇・脅迫など)には、本研修への参加資格を取り消す可能性があります。その場合、事前に納入した研修参加費用は返金しません。
- (6)現地滞在中は、現地大学担当者及び関係者からの指示に従わなければなりません。現地大学担当者の指示に従わない場合、現地大学担当者に対して著しく不遜または攻撃的な態度を取った場合、または現地大学およびその教職員、学生スタッフおよびボランティア、本学からの他参加者及び他グループの参加者等を含む研修関係者にいかなる身体的、心理的および物理的損害を与えた場合は、現地大学との合意に基づき、研修期間中であっても強制帰国措置の対象とします。なお現地大学または損害の被害者への弁済および強制帰国に伴う費用は全て当該参加者が負担するものとします。
- (7)現地滞在中の自由時間における個人的な旅行については、研修先国内の旅行のみ認めることとします。
- (8)研修中に撮影した写真・動画等を、広報制作物等に使用することがあります。
- (9)研修への参加を取り消すことになった場合、時期によってはキャンセル料が発生する可能性があります。その場合のキャンセル料は自己負担となります。
- (10)止むを得ない事情*1により途中参加または早期帰国する場合は、航空券の変更手数料、違約金等が発生します。
- (11)止むを得ない事情*1により途中参加または早期帰国する場合は、航空券の新規購入(又は変更)が必要な場合があります。その場合、本研修の航空券を手配する旅行会社を通じて購入(又は変更)しなければなりません。また利用する航空会社、フライトについては他の参加者とともに移動・帰国できるよう、同じ航空会社、フライトを手配しなければなりません。
- (12)研修参加者が最少催行人数に満たない場合は開講されない場合があります。
- (13)現地の情勢等により研修を中止する事があります。
*1「止むを得ない事情」とは、想定外に発生した事態を指し、緊急に対応すべき事案である場合に限りです。自己都合(例えば個人旅行や部活動の試合等)のスケジュールは上記の「止むを得ない事情」による早期帰国・出発遅れを認める理由とはなりません。なお、止むを得ない事情として認める場合には、後日証明書等の提出を求める場合があります。

5. 個人情報の取り扱いについて

立教大学では、個人情報に関する法令を遵守すると共に、「立教大学個人情報保護規程」に基づいたプライバシーポリシーに従って個人情報の適切な取り扱いに努めています。

なお、この研修参加のために収集した個人情報は、研修実施のために必要な範囲で現地大学及び本研修の往復航空券を手配する旅行会社に提供されます。